

ソフト施策実施状況調書

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
			○視覚障害者誘導用ブロックの設置基準作成事業 目的：視覚障害者が安全に目的施設に向かうための経路の確保 対象：視覚障害者 手段：関係機関により、メンバー構成を行い、関係市民と設置基準の検討を行う。 効果：視覚障害者誘導用ブロックを必要とする箇所を明確にすることで、適所に設置することができる。 実施内容 平成 16 年度 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置基準の作成及び委員会の設置について、庁内関係課と調整を図った。 平成 17 年度 ・庁内関係各課職員により委員会を設置し、設計基準と現状の歩道の問題点について検討するとともに、障害者の方と協議を行った。 第 1 回（5 月 18 日） 設置基準の確認、障害者の方の要望等について確認 第 2 回（10 月 21 日） 障害者の方との意見交換等の実施 平成 19 年度 第 3 回（11 月 6 日） 設置基準の確認及び所沢版のルールの設定についての協議を行った。 ○視覚障害者誘導用ブロックの設置については、「埼玉県道路設計基準」及び国土交通省監修による「道路の移動円滑化整備ガイドライン」により施行している。 所沢市交通バリアフリー基本構想では視覚障害者用ブロックの整備について「所沢版のルールを設置する」こととなっているため、当委員会を設置し、視覚障害者誘導用ブロックの設置基準を検討してきた。 その結果、現在の基準を変更又は追加するものは無いと判断し、今後も現在の設計基準に沿って整備していくものとする。 設置要望のある箇所については、現地調査を行い、対応を図っていく。 平成 24 年度 ・所沢市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例を制定	所沢市 道路維持課	H16

取り組み内容		具体的な取り組み ／ 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
基本構想及び 事業実施のフ ォローアップ	基本構想の周知、事業 実施状況の情報提供	・全市的な取り組みとするため、基本構想のパンフレットの配布やホームページへの掲載により、積極的なPRを行う。 ・基本構想に基づく事業の進捗状況を市民に提供し、情報の共有化を図る。 ・民間施設のバリアフリーを促進するために、バリアフリーに配慮し、模範となる施設の表彰や公表を行う。	○ 所沢市交通バリアフリー基本構想及び進捗状況等の情報提供事業 目的：交通バリアフリー基本構想のPR、構想に基づき実施する事業の取り組み状況、先進事例の紹介及び市内におけるバリアフリーに配慮した施設の紹介など、市民に情報を提供するとともに積極的に啓発を図る。 対象：市民、ホームページの閲覧者 手段：所沢市のホームページにおいて交通バリアフリー基本構想の概要、各事業者が実施する事業、市民ができるバリアフリーのための取り組み、他自治体等で行っている先進的な事例を紹介する。 また、交通バリアフリー基本構想の概要、各事業者が実施する事業についてパンフレット等を作成する。 効果：基本構想に基づき、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会等が実施する事業、市内外におけるバリアフリーへの取り組みを情報提供することで市民の関心が高まり、市民自らが担うべき役割についても自覚してもらうことができる。 実施内容 平成 23 年度 ・平成 22 年度までに完了しなかった特定事業等の進捗状況の調査を実施し、その状況及び交通バリアフリーに関する情報を更新した。 ・バリアフリーに関する障害者団体との懇談会の中で、所沢市交通バリアフリー基本構想事業の進捗状況について報告した。 ・国土交通省との協力のうえ、政府インターネットテレビの制作に携わった。 平成 24～令和 6 年度 ・前年度までに完了しなかった特定事業等の進捗状況の調査を実施し、その状況及び交通バリアフリーに関する情報を更新した。 令和 7 年度 ・前年度までに完了しなかった特定事業等の進捗状況の調査を実施し、その状況及び交通バリアフリーに関する情報を更新する予定。	所沢市 都市計画課 R2 まで 交通安全課	H16
	継続的な協議機関（仮称：バリアフリー推進会議）の設置	・基本構想を計画的に実現するために、継続的な協議機関を設置し、基本構想の進行管理と事業実施のチェック機能を持たせる。 ・バリアフリーに関する様々な施策について検討する。	○ 所沢市交通バリアフリー推進協議会運営事業 目的：目標年次に向け、基本構想が実現できるよう特定事業計画の確認や進行管理を行うほか、交通バリアフリーに関する情報の交換、施策の提案等についての意見交換を行う。 対象：所沢市交通バリアフリー基本構想に掲載されている「実施すべき事業」等 手段：庁内組織として交通バリアフリー推進会議、外部組織として関係機関・市民・市職員による交通バリアフリー推進協議会を設置する。協議会は年 2 回程度の開催とする。 効果：目標年度に向けて、計画的に事業が実施されるとともに、意見交換を通じて新たなバリアフリー施策の取り組みへのきっかけとなる。 実施内容 所沢市交通バリアフリー推進協議会 平成 22 年度 ・第 12 回協議会・・・7 月 30 日（金）に開催し、平成 21～22 年度に実施の特定事業における概要説明や意見交換等を行った。 ・第 13 回協議会・・・11 月 11 日（木）に開催し、未完了事業における今後の方向性について説明を行い、それに対する質疑応答を行った。 平成 24、27 年度 ・所沢市福祉タクシー車両導入検討協議会を設置し、ユニバーサルデザインタクシーの導入について、障害者団体等との意見交換を行った。	所沢市 都市計画課 R2 まで 交通安全課	H16

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
市民参画によるバリアフリー化の推進	公共施設建設にかかる意見交換の場の設置	・誰もが使いやすい施設とするために、公共施設の計画・設計の段階で高齢者・身体障害者と意見交換を行う。	○ 公共施設建設にかかる意見交換事業 目的：公共施設の計画・設置の段階で市内の障害者団体の紹介、連絡を行い担当課との意見交換等が迅速に行えるようにする。 対象：庁内の公共施設の事業担当部署 手段：障害者団体の名簿作成、障害者団体への電話等による連絡、日程調整 効果：事業担当部署から障害者団体への速やかなアプローチが可能となり、スムーズな意見交換が可能となる。 <u>実施内容</u> 平成 27～28 年度 ・市内の障害者団体との意見交換の場を持った。 平成 29 年度 ・第 4 次所沢市障害者支援計画の作成にあたり、アンケートを実施するとともに、市内の障害者団体との意見交換の場を持った。 平成 30 年度 ・障害者団体との意見交換の場を持った。また、事業担当部署からの照会に際し、障害者団体の意見を伝達した。 令和元年度 ・障害者団体の名簿を随時更新し、事業担当部署から依頼等があった場合は、障害者団体との連絡調整を行った。 令和 2 年度 ・第 5 次所沢市障害者支援計画の作成にあたり、アンケートを実施するとともに、市内の障害者団体との意見交換の場を持った。 令和 3 年度 ・市内の障害者団体との意見交換の場を持った。 令和 4 年度 ・第 6 次所沢市障害者支援計画の作成にあたり、アンケートを実施するとともに、市内の障害者団体との意見交換の場を持った。 令和 5 年度～令和 6 年度 ・市内の障害者団体との意見交換の場を持った。 令和 7 年度 ・第 7 次所沢市障害者支援計画の作成にあたり、アンケートを実施するとともに、市内の障害者団体との意見交換の場を持つ予定。	所沢市 障害福祉課	H16

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
	(仮称)所沢市福祉の まちづくり条例の検討	・所沢市の地域性を活かした福祉のまちづくりを進めるための条例を検討する。	○(仮称)所沢市福祉のまちづくり条例の検討 埼玉県福祉のまちづくり条例に基づいてまちづくりを進めており、県条例の普及・啓発に努めるとともに市条例化について研究していく。 実施内容 平成 18 年度 ・まちづくりの施策推進に向け、設計事務所等へ周知を図り、理解、協力を求める。 平成 19 年度 ・仮称「自治基本条例」や、ユニバーサルデザイン基本構想などに盛り込む方向で検討されている。 平成 20 年度 ・前年度検討したことを踏まえ、市の総合計画等に位置づけを行うこととした。 平成 28 年度 ・(仮称)所沢市障害者差別解消条例に表記条例の趣旨を盛り込む方向で検討している。 平成 29 年度 ・ハード・ソフト両面のバリアを無くすことを目的とした「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を平成 30 年 3 月 30 日に制定した。 平成 30 年度 ・条例の周知啓発をすすめるとともに、社会的障壁の除去を推進する事業者への補助金を創設した。 平成 29 年度に条例制定済みのため取り組み終了。 令和元年度～令和 5 年度 ・社会的障壁の除去推進事業補助金の周知を図り、活用を推進した。 令和 6 年 4 月 1 日から障害者差別解消法が改正され、合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、社会的障壁の除去推進事業補助金は終了。 令和 5 年度末で検討終了	所沢市 障害福祉課	未定

取り組み内容		具体的な取り組み ／配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
バリアフリー に対する意識 向上のための 学習・啓発活 動	高齢者や障害者との交 流ができるイベントや 講習会・シンポジウム 等の開催	・高齢者や障害者だけでなく、一般市民も参加できるイベントを実施する。 ・知識を得るだけでなく、高齢者や障害者との交流などの体験を通してバリアフリーへの意識を向上させていくイベントとする。	○「障害者週間」記念事業における啓発事業 目的：障害福祉への理解と啓発を目的とした「障害者週間」記念事業に合わせて、交通バリアフリー事業の取り組み等を紹介し、広く市民の理解を得る。 対象：市内の障害者及び家族、一般市民 手段：講演や展示等様々な方法で、交通バリアフリーについて紹介する。 効果：障害者福祉に関心が高い方の参加が多く、交通バリアフリー事業への理解、関心も広まると思われる。 実施内容 平成 28 年度 ・「障害者週間記念事業」12 月 2 日から 9 日にイベントを開催した。 視覚障害・聴覚障害をテーマとし、補助犬への特別住民票交付、講演会、国リハによる福祉機器の展示等により理解啓発を行った。 平成 29 年度 ・「障害者週間記念事業」として、12 月 1 日から 9 日にイベントを開催した。 障害者施設等の活動発表会や、障害者スポーツ体験、国リハによるパラスポーツ関連展示等により理解啓発を行った。 平成 30 年度 ・障害の理解啓発を目的とし障害者週間記念事業を実施。障害者施設の活動発表やパラスポーツの体験会等により理解啓発を行った。 令和元年度 ・「障害者週間記念事業」として、11 月 29 日から 12 月 5 日にイベントを開催した。 障害者の作品展示や、障害者施設等による活動発表及び販売会、パラスポーツの体験会、障害のある人もない人も一緒に楽しむコンサート等により理解啓発を行った。 令和 2 年度 ・「障害者週間記念事業」として、12 月 1 日～12 月 7 日に「障害者作品展」を開催した。 令和 3 年度 ・「障害者週間記念事業」として、11 月 27 日～12 月 3 日に「障害者作品展」を開催した。開催後にはオンライン作品展を開催した。 令和 4 年度 ・「障害者週間記念事業」として、2 月 2 日から 12 月 8 日にイベントを開催した。 障害者の作品展示や、障害者施設等による活動発表及び販売会、ワークショップ、障害のある人もない人も一緒に楽しむコンサート等により理解啓発を行った。開催後にはオンライン作品展を開催した。 令和 5 年度 ・「障害者週間記念事業」として、12 月 1 日から 12 月 8 日にイベントを開催した。 障害者の作品展示や、障害者施設等による活動発表及び販売会、ワークショップ、障害のある人もない人も一緒に楽しむコンサート等により理解啓発を行った。開催後にはオンライン作品展を開催した。 令和 6 年度 ・「障害者週間記念事業」として、11 月 30 日に「こどもと福祉のフェスティバル」、12 月 3 日から 12 月 9 日に「障害者作品展」を開催した。 障害者の作品展示や、障害者施設等による販売会、障害のある人もない人も誰でもできるワークショップ、コンサート等により理解啓発を行った。 令和 7 年度 ・「障害者週間記念事業」として、イベントを開催予定。	所沢市 障害福祉課	H16

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
			○ 所沢市高齢者大学の講座における啓発事業 目的：高齢者大学の学生を対象に交通バリアフリー事業の取組状況を紹介する時間を設けて広く事業への理解と啓発及び意識の向上を図り、さらに市民参加によりバリアフリーの推進にもつながる。 対象：市内に住所を有する 60 歳以上の者 手段：毎年、高齢者に対し生涯学習の一環として、4 月から翌年 2 月まで様々な分野の講座を設けているが、その中に 1 単位 1 時間を交通バリアフリーの事業説明に充てた。 効果：市内、各地区から学習意欲のある者が受講しているので、交通バリアフリーへの理解、関心が高まるとともに、学生に直接関係することなので、バリアフリーに対する意識の向上が図れた。 実施内容 高齢者大学の講座の 1 単位として交通バリアフリーのプログラムを設けた。 平成 21 年度 6 月 18 日（木）に実施 平成 22 年度 6 月 16 日（水）に実施 平成 23 年度 6 月 8 日（水）に実施 ... ユニバーサルデザイン推進基本方針の概要についての講義を受けた。 平成 23 年度はユニバーサルデザイン推進基本方針についての講座をカリキュラムに取り込んだ。 平成 24 年度以降は、実施なし。 令和 3 年度末で事業終了	所沢市 高齢者支援課	H17
	学校教育の場での児童・生徒の意識の向上	- 各教科や総合的な学習の時間においてバリアフリーに対する意識を啓発する。 - 各教科や総合的な学習の時間において高齢者や障害者への正しい理解と思いやりを育成する。	○ 学校教育の場での児童・生徒の意識の向上事業 目的：学校教育の場でバリアフリーに対する児童・生徒の意識向上のため 対象：市内小中学校の在籍する児童・生徒及びその保護者並びに教職員 手段：各教科や総合的な学習の時間、道徳の時間においてバリアフリーに関する教材を年間指導計画に位置づける。ボランティア・福祉教育の意義を全教員で共通理解し、学校教育の中に位置づける。高齢者や障害者への正しい理解と思いやりを育成するため、ボランティア活動・福祉体験を実施していく。 効果：交通ボランティアの取組に参加する児童・生徒、保護者、教職員の増加 高齢者や障害者との交流の促進 実施内容 令和 6 年度 各学校における各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動における学習活動において、児童・生徒のバリアフリーに対する意識を高めた。 令和 7 年度 令和 6 年度と同様、各学校における各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動における学習活動において、各学校の実態等に応じ、引き続き児童・生徒のバリアフリーに対する意識を高めるとともに、高齢者や障害者への正しい理解と思いやりの意識を育成していく。	所沢市 教育委員会 学校教育課	H16

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
	継続的なバリアフリー 点検等の実施	・市民・市・県・商店街・警察等による継続的なバリアフリー点検を行う。 ・バリア状況に関するアンケートを実施する。	○バリアフリー点検事業 目的：重点整備地区内における特定事業の進捗状況を確認するとともに、他の地区におけるバリアフリーの状況についての情報を収集する。 対象：重点整備地区 手段：市民、関係事業者等により、重点整備地区内の実地点検を行う。あわせて市内におけるバリアフリーの状況についての意見交換、アンケートを実施する。基本構想における目標とする整備時期の短期・中期の区分にあわせて開催する。 効果：実地点検を行うことにより、各事業の成果を確認するとともに、各事業者が意見交換やアンケートから課題等を把握することにより、適切な対応を図ることができる。 平成 22 年度 所沢駅駅舎改良に係る懇談会 ・日 時 4 月 28 日（水） ・場 所 所沢市役所 501 会議室 ・参加者 12 名（身体障害者団体等 6 団体） 現地へ赴いて点検はしていないが、事業者である西武鉄道㈱と身体障害者団体等が所沢駅駅舎改良について意見交換を行った。	所沢市 都市計画課 R2 まで 交通安全課	H21

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
	市職員のバリアフリー に対する意識の向上	・全職員に対し定期的なバリアフリー研修を実施する。 ・高齢者や障害者等との交流により、日常業務でのバリアフリーへの意識の啓発を進める。 ・初歩的な手話ができるよう講習会を実施する。 ・障害者の雇用を一層推進して、日常の職場レベルから障害者への理解を深める。	○交通バリアフリー研修会開催事業 目的： バリアフリーやユニバーサルデザインの重要性を理解し、高齢者、身体障害者をはじめ多くの市民が使う道路や公共施設の設計、建設、建築等の日常業務に活かす。 心のバリアフリーの向上を図り、日常業務でのバリアフリーへの意識の啓発を進める。 対象： 道路や公共施設等の設計・建設にかかわる市職員 窓口業務のある課の市職員等 手段： 所沢市交通バリアフリー基本構想の概要の紹介 交通バリアフリーに関する先進事例の紹介 大学研究者等による意識啓発のための公演 日常業務での障害者に対する接遇の研修 効果： バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮することにより、誰もが使いやすい施設、本来ならば不要な改良などの二重投資が防止できる。 窓口での接遇をはじめ日常業務において、バリアフリーやユニバーサルデザインへの意識が向上する。 実施内容 平成 25 年度～令和元年度 テーマ：車いす利用者・白杖使用者の介助方法の体験及びバリアフリー意識の向上 内 容：駅ボランティア体験会を本研修会と位置付けて開催。 詳細については「駅ボランティア事業」を参照。 令和元年度 日 時：10 月 4 日（金） 会 場：庁舎 8 階大会議室・航空公園駅 参加者：市職員 計 15 名 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。 令和 3 年度から駅ボランティア事業として開催。	所沢市 交通安全課	H17

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
			○職員手話講習会（初級）開催事業 目的：手話により、担当業務の説明及び公共施設の案内ができるように取り組むことで職員のバリアフリーに対する意識の向上を目指す。 対象：手話に興味のある職員。 手段：初級講習会を実施する。 効果：日常業務を通じて、バリアフリーの意識の向上が図られる。 実施内容 1 初級職員研修＜第2部＞ 平成22年度～令和6年度 目的：聴覚障害への理解を深めるとともに、手話に触れることで、職員のバリアフリーに対する意識の向上を目指す。 内容：聴覚障害者の講話及び基本的な手話の演習 参加者：新規採用の市職員 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講話のみ実施 令和3年度以降は、聴覚障害者当事者の講話と基本的な手話の講習に加え、障害福祉課職員による市の障害福祉施策についての講話、高齢者支援課職員による高齢者の特徴と関わり方についての講話、要約筆記ボランティア団体による筆談のコツについての講話もあわせて実施し、手話講習会にとどまらず、障害や加齢による困りごとについて広く理解を深める内容となっている。 令和7年度も同様の内容で実施予定。 2 職員手話講習会（障害福祉課と所沢市職員手話サークル共催による） 平成30年度～令和元年度 内容：講義及び手話実技講習 参加者：会計年度任用職員を含む市職員 令和2～6年度は中止 令和6年度末で事業終了。	所沢市 職員課	H22
				所沢市 障害福祉課	H30

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
			○市職員のバリアフリーに対する意識の向上（障害者就労紹介事業） 目的：障害者の就労活動を紹介したり、実習生を受け入れたりすることで就労面から職員に障害者への正しい理解を進める。 対象：全職員 手段：実習生の受け入れや、就労支援センターの活動紹介など 効果：実際の障害者の就労活動に触れることにより、職員の障害者への理解が深まりバリアフリー意識の向上へとつなげる。 実施内容 平成 27 年度～令和 3 年度 ・関係各課において、実習生の受け入れを行い、職員の意識向上を図った。 令和 4 年度～6 年度 ・実習希望者がなく受け入れなし。 令和 6 年度末で事業終了。	所沢市 障害福祉課	H16

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
	商業者、事業者のバリアフリーに対する意識の向上	・大型店舗や商店の従業員を対象とした接遇の研修やセミナーを実施する。 ・障害者の雇用を促進して、日常の職場レベルから障害者への理解を深める。	○ 商業者、事業者のバリアフリーに対する意識の向上事業 目 的：誰もが気軽に安心してショッピングをしたり、レジャーを楽しむために、商業者や事業者が施設のバリアフリー化や真心のこもったサービスなどを、積極的に推進することにより、地域コミュニティの振興や地域経済の活性化を図ることを目的とする。 対 象：大規模小売店舗・・・45 店舗 商店街・・・38 商店街 その他、集客・観光施設など 手 段：上記事業者を対象に、意識の啓発を図るとともに、先進的な商店街の取組を支援し、他商店街等への普及に努める。 効 果：まず商店街や観光事業者などが積極的にバリアフリー化を実施することにより、あらゆる人にやさしい街づくりを推進し、街全体のイメージアップが図られる。 実施内容 平成 19 年度 所沢プロペ商店街振興組合が、商店街版コンシェルジュ（総合案内人）を配置し、お店や駐車場、駐輪場等の案内をする。平成 19 年度から、子供連れのお客様・高齢者・障害者に対する店先までの誘導を実施している。 また、違法駐輪や看板等の路上はみ出しの状況を報告させ、商店街として対処していく。 平成 20 年度 所沢プロペ商店街振興組合では、商店街版コンシェルジュを配置し、お客様にやさしい商店街づくりをすすめており、市もそれを支援した。 平成 21 年度～平成 23 年度 所沢プロペ商店街振興組合では、引き続き商店街版コンシェルジュを配置し、プロペ通りの清掃活動やお店への道案内などの活動を行い、バリアフリー化を図っている。市としても、そうした活動を奨励し、支援した。 平成 24 年度～平成 26 年度 事業者に対しバリアフリーに対する啓発を行うと同時に、商店街が行うバリアフリーに対する取組に対して補助金を出すなど、支援をしていく。なお、平成 25 年度は、所沢プロペ商店街振興組合においてプロペ通りの自然石平板舗装のガタつきを解消する舗装改修工事を実施し、市は補助金による支援を行い、バリアフリー化に努めた。 平成 27 年度～平成 29 年度 平成 25 年度に実施した舗装改修工事により、プロペ通りは道路のガタつきも解消された。その後の経過は良好であり、部分補修等が生じた場合はプロペ商店街と話し合い、市は補助金による支援を行うこととした。 平成 30 年度～令和 7 年度 プロペ通りの舗装改修工事後の経過は良好である。部分補修等が生じた場合はプロペ商店街と話し合い、市は補助金による支援を行うこととしていく。	所沢市 商業観光課	H16

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
			○ 障害者雇用優良事業所表彰事業 目的：常用労働者として、障害者の雇用に理解ある事業所を表彰し、もって雇用促進及び職業安定を図ることを目的とする。 対象：積極的に障害者を採用し、障害者のために、職場環境の改善に努めている事業所。 手段：障害者雇用優良事業所表彰式を挙行し、被表彰事業所に対して表彰状及び記念品を授与することで、上記目的の達成を図る。 効果：障害者の雇用が促進され、職業安定につながる。 被表彰事業所累計：60 事業所 実施内容 昭和 57 年度～令和 6 年度 所沢公共職業安定所が推薦する事業所を訪問調査し、障害者の雇用に理解を示し、積極的に雇用していることが認められた場合、所沢市障害者雇用優良事業所として表彰。 令和 7 年度についても、前年度と同様に実施予定。	所沢市 産業振興課	S57

取り組み内容		具体的な取り組み ／ 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度																																																																											
	自動車・自転車利用者の交通弱者に対する交通安全意識の向上	・小中学校・地域・商店街・職場等において、交通弱者の疑似体験や具体的な事例を取り入れた講習会を積極的に実施し、交通安全意識の啓発を行う。	○交通安全教育推進事業 目的：自転車運転の際、日常生活の中にある交通弱者に対する様々な危険に気付いて、交通ルールを守り、事故を未然に防ぐ意識と相手をいたわる心遣いや態度を身に付けさせる。 対象：児童・生徒、高齢者、地域住民 手段： 学童等を対象とした自転車の正しい乗り方の交通安全教室を実施し、自転車と歩行者が安全で安心して通行できるよう指導する。 小学４年生以上、中学生、高齢者を対象とした安全講習を実施しその後、学科試験と実技試験により合格者に自転車運転免許を交付し、交通安全意識の醸成を図る。 効果：自転車の運転者は、交通ルールを守り、「危険の回避方法」を会得し、交通事故防止のための意識向上が図られ、交通弱者の歩行がスムーズになる。 備考：現在、児童・生徒・高齢者が中心となっているが、警察、教育委員会等との一層の連携を図りながら、高齢者や地域住民を対象とした交通安全教育の充実を図る。 実施内容 １．高齢者自転車運転免許の実施 令和６年度(平成１７年度に第１回目実施) 令和６年度は申し込みなく実施なし。 ２．子ども自転車運転免許の実施 令和６年度(平成１６年度から実施) (参加者) <table><tr><td>R6.4.11</td><td>柳瀬小</td><td>60名</td></tr><tr><td>R6.4.16</td><td>三ヶ島小</td><td>46名</td></tr><tr><td>R6.4.17</td><td>北小</td><td>114名</td></tr><tr><td>R6.4.19</td><td>林小</td><td>96名</td></tr><tr><td>R6.4.23</td><td>小手指小</td><td>106名</td></tr><tr><td>R6.4.24</td><td>上新井小</td><td>127名</td></tr><tr><td>R6.4.25</td><td>荒幡小</td><td>58名</td></tr><tr><td>R6.4.26</td><td>中央小</td><td>52名</td></tr><tr><td>R6.5.1</td><td>椿峰小</td><td>61名</td></tr><tr><td>R6.5.10</td><td>北中小</td><td>64名</td></tr><tr><td>R6.5.23</td><td>美原小</td><td>82名</td></tr><tr><td>R6.5.28</td><td>牛沼小</td><td>83名</td></tr><tr><td>R6.5.29</td><td>南小</td><td>112名</td></tr><tr><td>R6.5.31</td><td>富岡小</td><td>69名</td></tr><tr><td>R6.6.4</td><td>西富小</td><td>79名</td></tr><tr><td>R6.6.6</td><td>若松小</td><td>45名</td></tr><tr><td>R6.6.11</td><td>松井小</td><td>73名</td></tr><tr><td>R6.6.12</td><td>並木小</td><td>24名</td></tr><tr><td>R6.6.13</td><td>所沢小</td><td>185名</td></tr><tr><td>R6.6.14</td><td>山口小</td><td>94名</td></tr><tr><td>R6.6.18</td><td>安松小</td><td>85名</td></tr><tr><td>R6.6.19</td><td>明峰小</td><td>88名</td></tr><tr><td>R6.6.21</td><td>北秋津小</td><td>69名</td></tr><tr><td>R6.6.25</td><td>東所沢小</td><td>80名</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>1,952名</td></tr></table>	R6.4.11	柳瀬小	60名	R6.4.16	三ヶ島小	46名	R6.4.17	北小	114名	R6.4.19	林小	96名	R6.4.23	小手指小	106名	R6.4.24	上新井小	127名	R6.4.25	荒幡小	58名	R6.4.26	中央小	52名	R6.5.1	椿峰小	61名	R6.5.10	北中小	64名	R6.5.23	美原小	82名	R6.5.28	牛沼小	83名	R6.5.29	南小	112名	R6.5.31	富岡小	69名	R6.6.4	西富小	79名	R6.6.6	若松小	45名	R6.6.11	松井小	73名	R6.6.12	並木小	24名	R6.6.13	所沢小	185名	R6.6.14	山口小	94名	R6.6.18	安松小	85名	R6.6.19	明峰小	88名	R6.6.21	北秋津小	69名	R6.6.25	東所沢小	80名	合計		1,952名	所沢警察署 所沢市 防犯交通安全課	→
R6.4.11	柳瀬小	60名																																																																														
R6.4.16	三ヶ島小	46名																																																																														
R6.4.17	北小	114名																																																																														
R6.4.19	林小	96名																																																																														
R6.4.23	小手指小	106名																																																																														
R6.4.24	上新井小	127名																																																																														
R6.4.25	荒幡小	58名																																																																														
R6.4.26	中央小	52名																																																																														
R6.5.1	椿峰小	61名																																																																														
R6.5.10	北中小	64名																																																																														
R6.5.23	美原小	82名																																																																														
R6.5.28	牛沼小	83名																																																																														
R6.5.29	南小	112名																																																																														
R6.5.31	富岡小	69名																																																																														
R6.6.4	西富小	79名																																																																														
R6.6.6	若松小	45名																																																																														
R6.6.11	松井小	73名																																																																														
R6.6.12	並木小	24名																																																																														
R6.6.13	所沢小	185名																																																																														
R6.6.14	山口小	94名																																																																														
R6.6.18	安松小	85名																																																																														
R6.6.19	明峰小	88名																																																																														
R6.6.21	北秋津小	69名																																																																														
R6.6.25	東所沢小	80名																																																																														
合計		1,952名																																																																														

取り組み内容		具体的な取り組み ／ 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
バリアフリーに関する情報収集・提供	バリアフリーマップ等の作成	・市・高齢者・障害者団体や商店街等の連携により、高齢者や障害者が利用できる施設や障害者対応のトイレの位置が分かるようなバリアフリーマップを作成したり、市のホームページ等において情報を提供する。	○バリアフリーに関する情報収集・提供事業 目的：障害者が安心して暮らしていくために、日常生活や社会生活に必要な各種サービスについて情報提供の充実を図る。 対象：市内の障害者及び家族、一般市民 手段：ガイドブックの充実、インターネットの活用など情報提供の充実を図る。 効果：社会参加の促進 その他：バリアフリーマップ等の作成等も今後の研究課題の一つとなる。 実施内容 平成 21 年度 ・ガイドブックやホームページの充実を進め、社会参加・生活活動範囲の拡大を図る各種サービスに関する情報提供を図った。 平成 22～23 年度 ・ガイドブックの改定等を行い、平成 21 年度と同様、社会参加・生活活動範囲の拡大を図る各種サービスに関する情報提供を図った。 平成 24 年度 ・随時ガイドブックの情報更新を行うとともに、昨年度に続き視覚障害者向けデジ版の作成・配布を実施した。 平成 25 年度 ・視覚障害者向けデジ版の作成、配布を実施するとともに、ガイドブックのフォントの大きさ等を変更し、読みやすいガイドブック作成に努めた。 平成 26～令和 6 年度 ・随時ガイドブックの情報更新を行うとともに、視覚障害者向けデジ版の作成、配布を実施した。 令和 7 年度 ・前年度に引き続き、情報提供の充実を図っていく。	所沢市 障害福祉課	H16
	先進事例等の情報収集・提供	・全国各地における先進的な取り組みの事例の収集やヒアリング等を行い、推進会議やホームページ等において公開し、所沢市として取り組んでいくべき施策の参考とする。	○所沢市交通バリアフリー基本構想及び進捗状況等の情報提供事業（P2 参照）	所沢市 都市計画課 R2 まで 交通安全課	H16
安心、安全な環境の整備	商品や看板等のはみ出し対策	・市・道路管理者・商店街・警察が連携し、啓発や指導を行う。（プロペ商店街ではすでにチラシ配布、巡回指導等の対策を行っている。）	○商品・看板等のはみ出し対策事業 目的：視覚障害者が安全に通行するため、商店の商品、看板のはみ出し是正 対象：商店街の商店、会社経営者 手段：商店、会社経営者に対し所管機関から啓発や指導の実施 効果：商品、看板のはみ出しを無くすことにより歩行空間の確保が出来る。 実施内容 ・商品・看板等のはみ出し対策については、引き続き、商店街及び店主に協力をお願いしていく。	所沢市 道路維持課	→

取り組み内容		具体的な取り組み / 配慮すべき事項	事業名及び事業内容	実施機関	開始 年度
	気配り、支え合いの実 践	・駅構内やその周辺にある施設 までの移動を介助するボラン ティア活動をはじめ、平常時及 び非常時における移動の安全 確保に対する意識を高める。	○ 駅ボランティア事業 目的：所沢市における障害のある人もない人も共に生きる社会づくりを推進するため、鉄道駅をはじめ様々な場所で高齢者や身体障害者などが安全で快適に移動できるよう、困っている方に対して、駅やバス乗り場の案内、きっぷの購入、手荷物の運搬、施設への案内及び通路や階段の移動などの支援を進んで行う。 対象：ボランティア：鉄道駅を利用する中学生以上の方 手助けを受ける方：高齢者や身体障害者などの困っている方 手段： 活動前に体験会を実施し、駅における車いす利用者や視覚障害者の方などの適切なサポートの仕方を学習する。 体験会参加者にボランティア証を発行する。 通勤・通学などで駅などを利用する際に、駅やバス乗り場の案内、きっぷの購入、手荷物の運搬、施設への案内及び通路や階段の移動の支援を行う。 効果：サポートにより高齢者や身体障害者の方などがスムーズな移動が可能になり、社会参加の機会が増える。 < 概要 > 駅ボランティアについて ボランティアとは 講師の方々から 基本的なサポートの仕方 市内各駅の施設状況と駅での活動にあたって 実地体験（秋草学園短大の体験会では体育館及び大学の周辺で実施） 駅ボランティア証の交付 1）一般公募 令和6年9月 広報ところざわ、所沢市ホームページ、市障害福祉課、各まちづくりセンター市内各中学校、市内高等学校及び市内各駅で駅ボランティア募集の RR 及び電子申請・往復はがきによる一般募集 令和6年10月5日 一般募集者を対象とした駅ボランティア体験会開催 （市役所8階大会議室及び航空公園駅で開催） 体験会参加者数 22名（一般募集者20名、西武鉄道社員2名） 2）秋草学園短期大学 令和6年10月12日（土） 秋草学園短期大学生48名を対象として大学内で開催 ・平成16年度～令和元年度は例年通り開催 ・令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。 ・令和4年度～令和6年度は例年どおり実施。 ・令和7年度については例年通り実施予定。	所沢市 障害福祉課 R2 まで 交通安全課 西武鉄道	H16